

U15 クラブチーム運営の基本指針について

(一財) 北海道バスケットボール協会

1. 基本指針策定の目的

バスケットボール U15 カテゴリーでは、学校部活動の在り方・大会参加の拡大など大きな変革期を迎えています。そのような環境の変化に伴い、チーム運営が現在の倫理や価値観にフィットしていないこと、または想定していなかった事案が原因となり、チーム内の軋轢に発展すること考えられます。このような状況を未然に防ぎ、健全なチーム運営を行い、U15 世代が健やかに成長していくことを目的とし、策定しました。

2. チーム運営方針・規約の策定に関わって

理想的なチームとは、各種のトラブルを未然に回避し、また素早く対応し、子どもたちのよりより成長のために活動するチームです。

理想のチーム運営とは、運営方針や規約が時代に即し、常に刷新し、バスケットボールを通じて、様々な出会いや経験を与え、個々の成長を促していくようにする必要があります。また、指導者と保護者が十分に協働し、正しく成長していける環境をつくるためのものです。

そんなチームをめざし、各チームにおいては、運営方針と規約を最低限策定し、共通理解を図りながら、チーム運営を進めていくこととなります。細かな確認事項や協議事項に対し、合意形成を図りながら運営することが、特に重要です。そのため、【チーム代表者（責任者）】を中心とするチーム組織を確立し、子どもの健全な育成に向けた視点でチーム運営をすることが求められます。

運営方針・規約には、チームの理念や目標、育成マインドに基づく指導の在り方、会計に関すること、活動拠点や活動のルール、保護者とののかかわり方や組織編成の在り方、などを明記することとなります。U15 部会ではそのもととなるような『(別紙) チーム運営方針・規約 (例)』を作成しましたので、そちらを参考にされながら、各チームで策定をしてください。

チーム設立の際に、提出が必要となります。“プレイヤーズ・ファースト” の精神のもと、十分な検討を重ね、策定をお願いいたします。

3. チーム運営における基本的な確認事項

- ① 年 1 回の総会を開き、以下のことを決定する。
 - チームの基本運営方針・規約
 - チームで独自に定める規定・内規等
 - チーム代表者（責任者）の選出

- ☐ 運営体制の確立
- ☐ 決算・予算
- ☐ 年間活動計画

② チームとしての意思決定が必要な場合、チーム代表者（責任者）が中心となって意思統一を図ることとする。

- ☐ 指導者と保護者が十分にコミュニケーションを図りながら、チーム運営を進めること
- ☐ 話し合いを持つ場では記録を取り、内容をチーム内で開示すること。

③ チーム規約の作成

チーム規約とは、チームの組織や運営についての根本的な規則を文書化したものです。チーム代表者（責任者）を中心に、指導者や保護者が共通認識をもち、円滑に活動を進めていく上で、非常に重要な役割をもつことから、規約の作成に当たっては、以下の内容を最低限網羅するようにしてください。

- i. 名称
- ii. 活動拠点
- iii. チーム理念
- iv. 入会・退会方法
- v. 会計
- vi. 組織体制・役員
- vii. 会議（総会・役員会・臨時会など）